

## 道銀為替特約付外貨定期預金『玉手箱』

(注) 本書面は、銀行法第13条の4によって準用する金融商品取引法第37条の3の規定により作成・交付するものです。

本書面をよくお読みください。

本商品は、外貨定期預金に円転に関する為替特約を組み合わせることで、一定の範囲内で為替リスクを軽減しながら、円ベース有利な利回りを目指す特約付外貨定期預金です。

本商品には、円貨での当初お預け入れ金額を満期日における受取元利金の円貨換算額が下回る(円貨ベースで元本割れとなる)為替変動リスクがあります。

判定日に判定相場以上の円高になった場合は、税引き後の元利金は豪ドルでのお受け取りとなります。円に換える時には、1豪ドルあたり2円の為替手数料がかかります。(当行所定のTTB相場を適用します)

元利金を豪ドルで受け取った場合、円に換えるTTB相場によっては、円ベースで大幅に元本割れとなる可能性があります。

### 【北海道銀行の概要】

商号等: 株式会社 北海道銀行  
登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号

本店所在地: 〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地

加入協会: 日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会

当行が契約している指定紛争解決機関: 一般社団法人全国銀行協会  
連絡先 全国銀行協会相談室  
電話番号 0570-017109または03-5252-3772

認定投資者保護団体: 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はありません。

資本金: 935億円(平成29年3月31日現在)

主な事業: 銀行業、登録金融機関業務

設立年月日: 昭和26年3月

### 【契約の概要】

商品名 : 道銀為替特約付外貨定期預金『玉手箱』

商品概要 : 本商品は、外貨定期預金に判定日(満期日2営業日前)の東京時間午後3時の為替相場により満期日に円償還となる為替特約を組み合わせることで、一定の範囲内で為替リスクを軽減しながら、円ベース有利な利回りを目指す特約付外貨定期預金です。ここにいう、円償還に関する為替特約の内容は次の通りです。

|                             | 為替特約の内容   |   |
|-----------------------------|---|---|
| 判定日(満期日2営業日前)の東京時間午後3時の為替相場 | お預け入れ日に確定した判定相場より円安だった場合                                  | お預け入れ日に確定した判定相場と同値又はそれ以上の円高だった場合                  |
| 満期日における償還方式                 | 豪ドル元利金を円転特約相場にて円に換えて償還(円償還)<br>あらかじめご指定の円貨普通預金または当座預金へご入金 | 豪ドル元利金を円に換えず豪ドルのまま償還(ドル償還)<br>あらかじめご指定の外貨普通預金へご入金 |

【今回の募集条件】

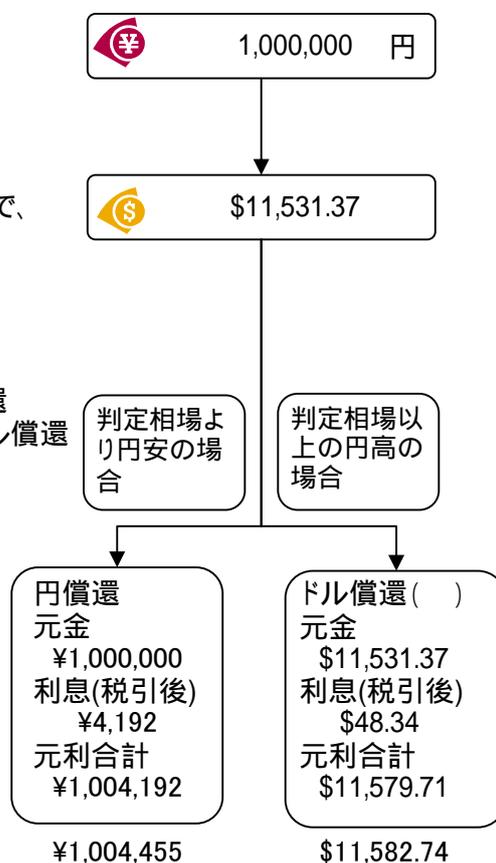
|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 募集回次    | 第 652 回募集分                            |
| 募集期間    | 平成29年11月16日 ( 木 ) ~ 平成29年11月22日 ( 水 ) |
| お預け入れ日  | 平成29年11月27日 ( 月 )                     |
| 満期日     | 平成30年3月27日 ( 火 )                      |
| お預け入れ金額 | 100万円以上10万円単位相当額の豪ドル                  |
| 適用利率    | 年利 1.60% (税引前)( )                     |
| お預け入れ相場 | お預け入れ日の当行公示仲値(TTM)                    |
| 円転特約相場  | お預け入れ日の当行公示仲値(TTM)                    |
| 判定相場    | お預け入れ日の当行公示仲値(TTM) マイナス 4 円           |
| 判定日     | 平成30年3月23日 ( 金 )                      |

利息には、個人のお客様は20.315%、法人のお客様は15.315%の税金がかかります。

【取引の仕組(具体例)】 利息にかかる税金は、20.315%で計算しています。

想定条件 : お預け入れ相場を 86.72 円、お預け入れ金額を 1,000,000 円と想定します。(あくまでも想定例です)

- お申し込み
  - 募集期間中に円貨で申し込みます。
- お預け入れ日
  - お預け入れ相場にて豪ドルに交換し、豪ドルの外貨定期預金となります。
  - お預け入れ相場が 86.72 円に確定したので、円転特約相場は 86.72 円、判定相場は 82.72 円となります。
- 判定日
  - 判定日の東京時間午後3時の為替相場が判定相場 82.72 円より円安となれば円償還、判定相場 82.72 円以上の円高となればドル償還が決定します。
- 満期日
  - 円償還の場合  
豪ドル元利金を円転特約相場 86.72 円にて円転し償還
  - ドル償還の場合  
豪ドル元利金を豪ドルのまま償還



豪ドルのまま元利金をお受取りになった場合、最終的に豪ドルから円に換える為替相場(TTB)次第では、為替差損が発生し、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。

<円換算例>

| TTB   | 豪ドル元利金 (税引後) | TTBで円転した場合 |             |
|-------|--------------|------------|-------------|
|       |              | 円貨受取金額     |             |
| 96.72 | \$11,579.71  | 1,119,989  | ( 119,989 ) |
| 91.72 |              | 1,062,091  | ( 62,091 )  |
| 86.72 |              | 1,004,192  | ( 4,192 )   |
| 81.72 |              | 946,293    | ( 53,707 )  |
| 76.72 |              | 888,395    | ( 111,605 ) |
| 66.72 |              | 772,598    | ( 227,402 ) |
| 45.00 |              | 521,086    | ( 478,914 ) |

注1) 満期後の利息は考慮していません。

注2) TTBには為替手数料が含まれており、1ドルあたり2円の為替手数料がかかります。

【ご利用いただける方】

個人(ただし未成年者を除く)および法人

【お取扱通貨】

豪ドル

【お預け入れ単位】

100万円以上10万円単位相当額の豪ドル(日本円からのお預け入れに限ります。)

【お預け入れ方法】

「募集形式」での受付となります。

あらかじめ一定の募集期間を設け、その期間内に所定の書類によりお申込みいただいたものについて、募集期間最終日の2営業日後をお預け入れ日としてお取扱いします。本預金は円貨普通預金又は当座預金からの口座振替によりお預かりし、お預け入れ日に外貨定期預金通帳に明細を記帳いたします。

満期時自動解約となりますので、お客様名義の普通預金または当座預金と外貨普通預金の口座をお持ちでない方は口座の開設が必要となります。

円貨普通(当座)預金、外貨普通預金、外貨定期預金はすべて同一名義の口座でのお取扱いに限ります。

【お預け入れ期間】

3ヵ月～6ヵ月(募集時に決定いたします)

【払い戻し方法】

満期日に一括して払戻(指定預金口座に円または豪ドルで入金)

【利息】

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 適用利率     | 募集の都度決定する金利を満期日まで適用 |
| 付利単位     | 最小補助通貨単位(豪ドルは1セント)  |
| 計算方法     | 1年を365日とする日割り計算     |
| 利払方法     | 満期日に一括支払            |
| 満期日以降の利息 | 指定入金口座の利率           |

【課税方法】

|  |  |
|--|--|
| 利息<br>(注) 利息はマル優の対象外です。                                  | 利子所得として、法人のお客様は総合課税、個人のお客様は源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)により課税されます。<br><br>平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受け取りになるお利息に対する源泉徴収税率は復興特別所得税分が加算され20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります(非課税扱いのお客様は除きます)。また、平成28年1月1日以降、法人のお客様は国税の15.315%のみ源泉徴収され地方税は徴収されません。 |
| 為替差益<br>(注) ドル償還の場合で満期日以降その元金を円に換えた場合、為替差益が発生する可能性があります。 | 個人の場合、雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。<br>(注) 年収2000万円以下の給与所得者で為替差益を含む給与以外の所得が年間20万円以下の場合、確定申告不要です。  |
| 為替差損<br>(注) ドル償還の場合で満期日以降その元金を円に換えた場合、為替差損が発生する可能性があります。 | 他の黒字の雑所得から控除可能です。<br>他の所得区分との損益通算は出来ません。   |

(注) 税金等の取扱については、必ず公認会計士・税理士その他の専門家にお客様ご自身でご相談ください。

【付加できる特約事項】

なし

【預金保険】

対象外です。当行の信用状況によっては、お客様が損失を被るリスクがあります。

【手数料・適用相場】

|        |                                     |  |
|--------|-------------------------------------|--|
| お預け入れ時 | お預け入れ相場は当行公示仲値となりますので、為替手数料はかかりません。 |  |
| 満期時    | 円償還                                 | 円転特約相場で円に換えるため為替手数料はかかりません。                                    |
|        | ドル償還                                | ドル償還後、豪ドルを円に換える時に1豪ドルあたり2円の為替手数料がかかります。その時の相場は当行所定のTTB相場となります。 |

【中途解約】

|  |   |
|--|---|
| <b>中途解約のお取扱いは、原則できません。</b>                     |   |
| ただし、当行が真にやむを得ないものと判断し、中途解約に応ずる場合には、右記の対応となります。 | <p>お預け入れ日から解約日の前日までの日数について当行所定の豪ドル外貨普通預金の利率を適用し、経過利息(中途解約利息)を計算します。</p> <p>中途解約によって、当行は預金契約の権利を失って経済的利益を失いますので、中途解約日から満期日までの期間に対応する同条件の預金を外国為替市場、外貨資金市場、通貨オプション市場等から調達(再構築)する場合に必要な調達コスト(違約金)を市場価格に基づいて算出します。</p> <p>違約金を元本及び経過利息から差し引いた残額をお支払いします。</p> |
| 元本欠損リスク  | <p>本商品においては、違約金の金額が経過利息を上回る場合には、違約金差し引き後の残額が当初お預け入れ元本を大幅に下回り、大きく元本割れするリスクがあります。</p> <p>また、豪ドルを円に換えるTTB相場によっては、更に大きく元本割れする可能性もあります。</p>  |

【お申込みのキャンセル】

原則、お申込みのキャンセルはできません。真にやむを得ない場合は募集期間最終日の午後3時まで承ります。  
 それ以降のキャンセルや、お預け入れ時に指定のお預け入れ代り金引落口座の残高が不足していたために預金の作成ができなかった場合には、それに伴う損害金およびその他実際に発生した費用一切をご負担いただきます。損害金の算定は、前記の中途解約違約金算定方法と同様に取扱いいたします。

【その他のリスク・権利制限】

判定日にドル償還が確定するまで、お預け入れ期間中に円高・円安が進行しても為替予約は締結できません。判定日にドル償還が確定した場合には、満期円転用の為替予約をご希望により締結可能です。  
 本商品においては、円償還が確定した場合、円安メリットは放棄することになり、為替差益は享受できません。  
 本契約においては、クーリングオフの適用はありません。

【その他】

お申し込み前に当行担当者が商品の詳細を説明いたします。商品の説明をお受けいただかないとお申し込みを受付できません。  
 外国為替相場が急激に変動した場合等には、募集開始後または申込受付後にかかわらず募集を中止することがあります。  
 自動継続はお取り扱いしておりません(自動解約となります)。  
 本商品は通帳式でのお取り扱いとなります。お預け入れ明細はお預け入れ日に外貨定期預金通帳へ記載いたします。

【お問い合わせ先】

株式会社 北海道銀行 国際部  
 〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地  
 電話 011-233-1093